



## たつの市農林畜水産業者の皆様へ 事業用燃油購入費を一部助成します！



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、燃油価格の高騰の影響を受ける市内の農林畜水産業者に対し、事業活動の継続を支援するため、「たつの市農林畜水産業総合緊急対策支援事業補助金」を交付します。

### 補助対象者

市内に主たる事業所を置く次の事業者に該当する者（ただし、国の燃油価格差補填金制度加入者は除く。）

- ① 農 業 農業法人、集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者
- ② 林 業 林業事業体
- ③ 畜産業 畜産農家
- ④ 水産業 漁業者、養殖業者

※遊漁船業専門者は対象外（兼業の場合は、漁業分のみ対象）

### 補 助 額

事業用として令和4年4月1日から令和4年9月30日までに納品、支払いされた燃油量（軽油、A重油、ガソリン等）（ℓ）×10円

### 申請に必要な書類

- ① 補助金等交付申請書
- ② 各事業を営んでいることが確認できる資料
- ③ 誓約書
- ④ 燃油明細
- ⑤ 燃油の種類、購入量、購入金額、納品日及び支払日等を確認できる書類の写し

※詳細・様式は市ホームページをご覧ください。

〔新型コロナウイルス感染症の支援情報－事業者向け支援－給付金等〕

### 申請期限

令和4年11月30日（水） 申請は、下記まで郵送または持参してください。

### 【申請・問合せ先】

〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1 たつの市産業部農林水産課

TEL：0791-64-3157 E-mail：norinsuisan@city.tatsuno.lg.jp